

遊佐町告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第555回遊佐町議会臨時会を令和4年3月25日遊佐町役場に招集する。

令和4年3月18日

遊佐町長 時田 博機

## 第555回遊佐町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年3月25日（金曜日） 午前9時58分 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※専決処分の審議及び採決

日程第 3 議第40号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について

※人事案件の審議及び採決

日程第 4 議第41号 遊佐町教育委員会教育長の任命について

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	

9番 阿部 満吉 君 10番 高橋 冠治 君  
11番 齋藤 弥志夫 君 12番 土門 治明 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	中 川 三 彦 君	企 画 課 長	佐 藤 光 弥 君
産 業 課 長 兼	渡 会 和 裕 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
農 委 事 務 局 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
健 康 福 祉 課 長	館 内 ひ ろ み 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
会 計 管 理 者	菅 原 三 恵 子 君		
教 育 委 員 会 長			
教 育 課 長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋 善之 議事係長 東海林 エリ 主任 瀧口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第555回遊佐町議会臨時会を開会いたします。  
（午前9時58分）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、遊佐町議会会議規則第127条の規定により4番、佐藤光保議員、5番、齋藤武議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。記念する第555回遊佐町議会臨時会の運営について、昨日3月24日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告申し上げます。

初めに、本臨時会の会期については、本日3月25日、1日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、次に専決処分1件を上程し、専決処分1件の審議及び採決、人事案件1件の審議及び採決を行い、第555回臨時会を閉会したいと思います。

議員各位のご協力をお願い申し上げます。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議第40号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第40号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について。本案につきましては、大雪の影響による除雪経費の不足に対応するため補正予算編成が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであり、歳入歳出予算の総額に1,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を107億3,200万円としたものであります。

歳入につきましては、総額1,000万円の増額で、全額地方交付税であります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総額1,000万円の増額で、全額除雪経費に対応するものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願いいたします。

議長（土門治明君） 専決処分の審議及び採決を行います。

日程第3、議第40号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

2 番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） おはようございます。それでは、私のほうからちょっと質問させていただきたいと思えます。

去る3月定例会で、実は私補正予算のほうでさきに行われました除雪に関しての5,000万円の補正に関して課長に質問させていただいたところでありました。そのときには詳細をいただいて、2月と3月分の除雪経費を含めても足りるのではないかと。足りるのではないかというのは2回ほどお聞きしましたがけれども、課長のご経験の中でもあり得ない大雪だったのかなと察するところでもあります。そして、今回また1,000万円の増額というお話でありました。落ちていたところがあったのかどうかというところの確認であります。当初の2月、3月の経費分も含めた内容から外れていたところがあったのか。もしあるとすれば、この1,000万円の詳細のほうをちょっとお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議 長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、除雪委託料の予算でございますけれども、当初で2,000万円、そして9月補正で3,000万円、1月補正で3,000万円、そしてさきの3月定例会のほうで5,000万円ということで合計1億3,000万円の予算となっております。3月分がまだ精算になってございませんけれども、今年度の除雪経費ほぼ固まりましたので、その内容についてご説明させていただきたいと思えます。12月分の除雪経費で1,540万円、そして1月分の除雪経費で4,860万円、2月分の除雪経費で4,590万円、そして3月分、まだ精算になってございません。これ見込みでございますけれども、約180万円、そして排雪経費で540万円、そして防雪柵、ポール、看板等の設置、撤去費で1,350万円、準備経費で290万円、そして待機料で590万円、合計1億3,940万円ということで、今回不足分940万円を補正をお願いしたところでございます。なお、3月補正のとき私説明申し上げました、2月分と3月分の見込みということで約4,000万円ということでご説明申し上げたと思えますけれども、結果約4,800万円ぐらいになるようでございます。また、排雪経費もかさんだということで今回940万円の補正をお願いしたところでございます。

以上でございます。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸委員。

2 番（那須正幸君） 今課長から説明をいただきました。詳細をいただきました。今年は本当に例年がない大雪でありました。やはり県道などを見ましても、歩道の境が分からない、また案内ポールが隠れてしまうほどのやはり積雪があったことは間違いありません。ちょうどクボタの反対側のあそこも歩道が少し壊れていたり、やはりポールが折れていたり、かなりあったのかなと思っております。そういったところを踏まえての予算の計上ということであります。そしてまた排雪、やはり地域の方々がある一定の場所、公園などに雪を持っていったときのそういった排雪の経費がかさんだということでもありますので、公民館などにやはり置かれても、駐車場などもなくて、総会なども控えておりましたので、そういったところもやはり必要なのかなと思ったところでもあります。先ほども言いましたが、長年の経験でもなかなか計り得ることのできない不測の事態だということでありましたので、内容については確認をいたしましたところでもあります。ありがとうございます。

終わります。

議 長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の質疑を終了いたします。

ほかにごいませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第40号 令和3年度遊佐町一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、人事案件の審議及び採決を行います。

日程第4、議第41号 遊佐町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議 長（土門治明君） 提案者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第41号 遊佐町教育委員会教育長の任命について。本案につきましては、本町教育委員会教育長、那須栄一氏が令和4年3月31日をもって退任するため、その後任者の任命をするため、提案するものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（土門治明君） お諮りいたします。

この人事案件につきましては、先例によりまして、本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（土門治明君） ご異議ないようでございますので、全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午前10時11分）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午前10時42分）

議長（土門治明君） 日程第4、議第41号 遊佐町教育委員会委員長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいまの議題であります遊佐町教育委員会教育長の任命につきましては、遊佐町議会会議規則第82条の規定に基づき、無記名投票で表決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は無記名投票で表決することに決しました。

なお、遊佐町議会会議規則第83条の規定により、可とする者は賛成、否とする者は反対と所定の投票用紙に記載し、投票をお願いいたします。

なお、皆さんに申し上げます。白票の取扱いについては、遊佐町議会会議規則第84条の規定により、白票及び賛否の明らかでない投票は否とみなし、反対といたしますので、間違いないように記載してください。

それでは、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（土門治明君） ただいまの出席議員は、本職を除き11人であります。

お諮りいたします。遊佐町議会会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に1番、本間知広議員と2番、那須正幸議員の両名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認め、両名を開票立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

議長（土門治明君） それでは、投票につきまして、投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（土門治明君） 投票箱に異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。本案を可とする場合は賛成と、否とする場合は反対と投票用紙に記載の上、議会事務局長の点呼に応じて順次投票願います。また、投票する場合は議長席に向かって右側から入り、投函された後は左へ通り抜けて自席に戻っていただきます。

それでは、議会事務局長をして点呼を命じます。

事務局長（高橋善之君） （点呼）

(投票)

議長(土門治明君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) 投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

開票を行います。開票立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(土門治明君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数は11票であります。これは、出席議員数に符合しております。

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 3票

反対 8票

以上のとおり反対が多数であります。

よって、本件は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(土門治明君) 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第555回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時51分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和4年3月25日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 佐 藤 光 保

遊佐町議会議員 齋 藤 武